

会 議 要 旨

| | |
|-----------|---|
| 会議名 | 平成28年度 第1回館山市文化財審議会 |
| 開催日 | 平成28年 7月20日(水) 午後1時30分から3時30分 |
| 開催場所 | 館山市コミュニティセンター第1学習室 |
| 出席者 | 文化財審議会委員 5名 教育委員会教育長、事務局 4名 |
| 公開・非公開の別 | 公開 |
| 非公開の場合の理由 | |
| 傍聴者 | 0名 |
| 会議概要・結果等 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 開 会 2. 館山市教育委員会 あいさつ 3. 委嘱状交付 4. 役員選出 5. 会長あいさつ 6. 審議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 館山市文化財の指定について 有形民俗文化財「柏崎区國司神社御船「國司丸」 7. 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 県指定有形文化財(建造物)手力雄神社本殿の修復について (2) 市指定有形文化財(建造物)「木造地藏菩薩立像」のき損について (3) 市指定有形文化財(建造物) 「小高家住宅」公開について 8. その他 <p>質疑応答・意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元の強い思いを汲みたいということであったが、國司丸の指定を強く推していた方が亡くなったこともあり、指定されればいいがなんとしても指定してほしいという強い思いは現在みられない。 ・他の地域の御船は、市内、市外で数カ所確認できている。全国的にも多数の船形の山車を使用した祭りがある。県内にはないが、県外では船型の山車本体ではなく、「祭り」が無形の指定を受けている。 ・國司丸の場合、有力な情報として江戸時代に描かれた絵や墨書きがあるとされている。 ・有形という形で指定すると、民俗の場合はサンプルという形になる。祭礼で常に使うものは壊れるので有形として指定するのは難しい。 ・祭礼の出しものを指定する場合、他との違いをはっきりさせなければいけない。 ・御船歌が現在指定されているので、御船歌とのセットであれば、他地域との違いが明確になる。現在指定を受けている新井・柏崎に相浜を足して、御船を付けるのが現実的である。 |

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・申請者および柏崎区へ審議会での議論の内容を報告し、意向を確認する。・手力雄神社は県内にも数少ない檜皮葺の屋根を持つが、檜皮葺は材料の確保が難しい。江戸中期の彫刻も珍しく、修繕には多額の費用が掛かる。計画的に材料や費用の確保をしてほしい。 |
|--|--|